

しもすわフォトストーリー まちの話題を写真で紹介しします。

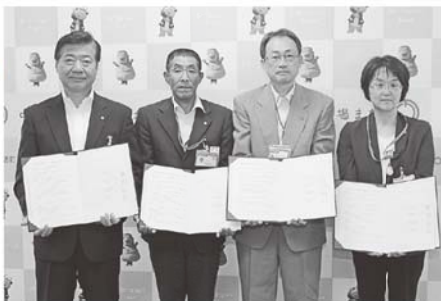


**7/17**  
(月) **町を花いっぱい  
色鮮やかなマリーゴールドの苗を配布**

花いっぱい運動「しもすわガーデンプロジェクト」で、町内の児童生徒が育てたマリーゴールドの苗を総合文化センター駐車場に配布しました。  
このプロジェクトは町中を花いっぱいにするという取り組みで、2012年度から始まり今年で5年目。  
黄色とオレンジの色鮮やかなマリーゴールドの花に苗を受取りに来た方も笑顔で「きれいだね」と喜んでいました。

**7/19**  
(水) **住民の異変察知情報提供を  
町内3郵便局と協定締結**

町と町内にある3つの郵便局（下諏訪郵便局、西浜町郵便局、大門郵便局）が地域協力に関する協定を締結しました。  
内容は、郵便局が集配時に、住民の異変に気づいた際などに町へ情報を提供し、早期対応につなげるというものです。  
ともに協力して安全安心のまちづくりに取り組んでいきます。



**7/24**  
(月) **約7万個の光が輝く  
しもすわサマーイルミネーション2017**

今年で3年目になる、しもすわサマーイルミネーションが7/24～9/4の間、赤砂崎公園多目的広場を輝かせました。  
パーゴラに青色の電飾を装飾し光のトンネルを演出したほか、中央部分に江戸時代の下諏訪宿が描かれた浮世絵の大型パネルを設置し、ライトアップしました。また下諏訪向陽高校生や町内の中学生の合同作品も飾られ、訪れる人を喜ばせました。

**7/26**  
(水) **移住交流拠点で活用を  
下諏訪ライオンズクラブから古書1,800冊を町に寄贈**

下諏訪ライオンズクラブから45周年記念事業として、古書約1,800冊を町に寄贈していただきました。古書は会員が各自家から持ち寄ったもので、小説や絵本、歴史の本など様々な内容。  
寄贈いただいた古書は、移住交流拠点「mee mee center Sumeba (ミーミーセンタースメバ)」に置き、利用者や住民の方に自由に読んでもらえるよう活用します。皆さまも是非足を運んでみてはいかがでしょうか。



「屋外広告物」を表示・設置・管理している皆さまへ

**屋外広告物による危害防止のため「定期的な点検」が義務になります**

近年全国的に、適切に管理されていない屋外広告物が見受けられ、平成27年2月には札幌市において建物に取り付けられた看板が落下、歩行者を直撃する重大事故が発生しました。  
このような状況を受け、長野県では屋外広告物条例を一部改正しました。  
これにより、屋外広告物を表示、設置、又は管理する方は、日常の補修その他の管理に加え、雨風や経年劣化により屋外広告物が倒壊・落下等しないよう、「定期的な点検」を行うことが義務となります。

点検の対象	点検の方法
次のものを除くすべての屋外広告物が点検の対象です。 ○はり紙、はり札、立看板類、広告幕類、アドバルーン、壁面等に描かれたもの ○法令の規定により表示又は設置が義務付けられているもの	(1) 点検時期 屋外広告物を表示・設置・改造した時、及びその後3年以内ごと  (2) 点検項目 本体及び取付け部の変形・腐食等、ボルト及びビス等のサビ・緩み等、表示面の破損・はく離・汚染・退色・変色等、その他照明等の取付状態等
点検者の資格	
広告物本体の高さが4mを超える屋外広告物の点検を実施できるのは、屋外広告主又は屋外広告物条例施行規則で定める者（建築士、電気工事士、その他）です。	

**点検結果の保管・報告**  
点検結果の記録は、屋外広告物を除却するまでの間、保管しなければなりません。  
また、町長の表示・設置の許可を受けている屋外広告物は、許可の更新時に、点検結果の報告書を提出する必要があります。この場合の点検は、許可の有効期間満了日の60日前から更新申請日までに行われたものが有効です。

**一部改正の施行日**  
平成29年10月1日  
※施行日前でも、倒壊・落下のおそれのある屋外広告物の表示や設置はできません。  
※一部改正の施行日において設置後3年経過している屋外広告物は、速やかな点検実施をお願いします。  
詳しい制度の内容、点検資格者、点検記録の様式は、長野県ホームページをご覧ください。  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/kurashi/sumai/kokoku/jore/index.html>  
■問い合わせ 長野県建設部 都市・まちづくり課 景観係 電話026-235-7348  
下諏訪町 建設水道課 都市整備係 電話27-1111 (内線243)

**「10月はシルバー人材センター事業の普及啓発促進月間です  
会員を募集しています!!**



シルバー人材センターは、高齢者自身が年長の技術や経験を生かしながら、働くことを通じて生きがいを求め、さらには地域の活性化に貢献しようと、多くの企業・家庭・公共団体の皆さまのご理解と信頼をいただいで活躍しています。

**【仕事内容】**  
施設管理・工場内作業・家事手伝い・営繕修理・屋内外作業等、臨時的・短期的・補助的な仕事です。  
**【会員になるには】**  
下諏訪町内に在住しており、健康で働く意欲のある60歳以上のシルバー人材センター事業の趣旨に賛同する方であればなたでも会員になることができます。  
**【今後の入会説明会】**

- 平成29年11月14日(火)午後1時30分～ おかや総合福祉センター内(諏訪湖ハイツ)
- 平成29年12月12日(火)午後1時30分～ 下諏訪総合文化センター
- 平成30年1月1日(火)午後1時30分～ おかや総合福祉センター内(諏訪湖ハイツ)
- 平成30年2月13日(火)午後1時30分～ 下諏訪総合文化センター
- 平成30年3月13日(火)午後1時30分～ おかや総合福祉センター内(諏訪湖ハイツ)

■入会の申込み・仕事の依頼は  
公益社団法人 岡谷下諏訪広域シルバー人材センター  
【事務所】おかや総合福祉センター内 電話23-0760 【支所】下諏訪町庁舎別棟 電話28-0890